

平成 20 年度

事業報告書

地方競馬全国協会

## 概要

平成 20 年度の地方競馬は、16 主催者 19 競馬場において、施設改善の特別競馬を含め 294 回（前年度 296 回）、延べ 1,469 日（前年度 1,483 日）開催された。

開催成績は、JBC 競走をはじめとするダートグレード競走を中心とした広域場間場外発売の拡大や、インターネット投票発売が好調であったものの、売得金の総額は 3,757 億円（前年度 3,804 億円）となり前年度比 98.8%で、昨年度を下回った。

その結果、第 1 号交付金は 32 億 1 千万円（前年度 32 億 5 千万円）、第 2 号交付金は 11 億 3 千万円（前年度 11 億 4 千万円）で、交付金総額は 43 億 3 千万円（前年度 43 億 9 千万円）であった。

平成 20 年度事業については、地方共同法人として行う初年度事業として、各主催者の収支改善と地方競馬の活性化を一層支援していくことを最大の使命と捉え、競馬法により新たに規定された「競馬の開催に関する調整及び助言」、「共同利用施設の設置」、「全国的な見地からのファンのニーズに即した競馬の提供」等の業務に取り組んだところである。

また、競馬の公正かつ円滑な実施に必要な事業及び馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための補助事業を着実に実施した。

## 業務内容等

### 1 業務内容

地方競馬の公正かつ円滑な実施の推進を図るとともに、馬の改良増殖その他畜産の振興に資することを目的とし、以下の業務を行うこととされている。

馬主及び馬を登録すること。

調教師及び騎手を免許すること。

調教師及び騎手を養成し、又は訓練すること。

審判員その他の地方競馬の実施に関する事務を行う者を養成し、若しくは訓練し、又は地方競馬主催者の要請に応じて、これらの者を派遣し、若しくはそのあっせんをすること。

競馬の開催回数、一回の開催日数、開催の日取り及び競走の編成その他競馬の開催に関し、地方競馬主催者間における必要な調整を行い、又は地方競馬主催者に対して必要な助言を行うこと。

地方競馬主催者が共同して利用する競馬の事業のための施設又は設備の設置又は整備を行うこと。

地方競馬に関する調査及び研究を行うこと。

認定都道府県等が認定競馬活性化計画に基づいて行う事業につきその経費を補助すること。

馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業につきその経費を補助すること。

交付金の受入れを行うこと。

前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

前各号に掲げるもののほか、協会の目的を達成するため必要な業務を行うこと。

主催者からの委託を受けて競馬の実施に関する事務を行うこと。

## 2 主たる事務所等の所在地

主たる事務所 〒106-8639 東京都港区麻布台2丁目2番1号

附属機関（地方競馬教養センター）

〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木443

## 3 資本金 該当なし

## 4 役員（平成21年3月31日現在）

定数：理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内

役職	氏名	任期	経歴
理事長	仲田 和雄	平成22年7月31日	特別区競馬組合副管理者
副理事長	澤井 義雄	平成23年1月15日	(財)全国競馬・畜産振興会常務理事
理事	雨宮 敬徳	平成22年8月6日	地方競馬全国協会企画部長
理事	森 彪	平成22年8月10日	全国公営競馬主催者協議会専務理事
監事	石川 元邦	平成22年7月31日	特別区競馬組合経営管理部長
非常勤監事	澤村 興隆	平成22年10月31日	(社)日本馬事協会専務理事

## 5 職員の状況

設立時職員定数（昭和37年8月1日）：95人

平成20年度末職員定数：130人（前期末比7名減）

## 6 協会の沿革

昭和30年代の地方競馬の進展に伴い、(1)従来、都道府県別に行われていた馬主及び馬の登録並びに調教師及び騎手の免許の全国統一、(2)調教師及び騎手の養成・訓練、(3)審判員等地方競馬の開催のための専門職員の養成・訓練及び派遣、(4)地方競馬の売上金の一部を交付金として受入れ、各畜産地域における馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業について補助を行うことが重要になったことから、昭和37年の競馬法の一部改

正により、地方競馬の公正かつ円滑な実施の推進を図るとともに、馬の改良増殖その他畜産の振興に資することを目的に特殊法人として昭和 37 年 8 月 1 日に設立（所在地：東京都港区芝西久保桜川町）された。

なお、昭和 39 年 11 月には、附属機関である騎手教養所(現：地方競馬教養センター)を東京都八王子市から栃木県那須郡塩原町に、同年 12 月には主たる事務所を東京都港区麻布台に、それぞれ移転した。

その後、平成 17 年 12 月に閣議決定された行政改革の重要方針を受け、平成 19 年に競馬法が改正され、平成 20 年 1 月 1 日、協会は地方競馬主催者が主体となって運営する地方共同法人とされた。

7 設 立 の 根 拠 競馬法（昭和 23 年 7 月 13 日法律第 158 号）

8 主 務 大 臣 農林水産大臣

9 運営委員会の概要 根拠規定：競馬法第 23 条の 17～第 23 条の 19

運営委員会は、協会の意思決定機関として、定款の変更、業務方法書の作成及び変更、予算及び決算、事業計画の作成及び変更等の重要事項を議決する。

< 運営委員会委員 >

運営委員会は、運営委員 9 人以内で組織する。

運営委員は、競馬を行う都道府県等の長 7 人以内、学識経験者 2 人以内をもって充てるものとする。

運営委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

氏 名	職 名 等	備考
高橋はるみ	北海道知事	
達 増 拓 也	岩手県競馬組合管理者	岩手県知事
中 山 弘 子	特別区競馬組合管理者	新宿区長
羽 田 慎 司	神奈川県川崎競馬組合管理者	神奈川県副知事
神 田 真 秋	愛知県競馬組合管理者	愛知県知事
五百蔵俊彦	兵庫県競馬組合管理者	兵庫県副知事
坂 井 浩 毅	佐賀県競馬組合管理者	佐賀県副知事
中 須 勇 雄	(社)大日本水産会会長	学識経験者
仲 田 和 雄	地方競馬全国協会理事長	学識経験者

(平成 21 年 3 月 31 日現在 任期：平成 23 年 1 月 9 日)

**10 評議員会の概要** 根拠規定：競馬法第 23 条の 34、第 23 条の 35

評議員会は、理事長の諮問に応じ、協会の業務の運営に関する重要事項を調査審議するほか、協会の業務の運営につき、理事長に対して意見を述べることができる。

< 評議員会委員 >

評議員会は、評議員 12 人以内で組織する。

評議員は、学識経験を有する者のうちから、理事長が任命する。

評議員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

氏 名	職 名 等
青 池 勲	全国公営競馬馬主連合会会長
穴 見 盛 雄	(社)熊本県畜産協会会長
今 原 照 之	(社)日本軽種馬協会副会長・常務理事
岩 崎 充 利	(財)全国競馬・畜産振興会会長
高 橋 秀 昌	胆振軽種馬農業協同組合代表理事組合長
中 島 靖 夫	日本放送協会報道局報道番組センタースポーツ部長
菱 沼 毅	(社)中央畜産会副会長
本 田 浩 次	(社)日本酪農乳業協会会長
廻 洋 子	淑徳大学国際コミュニケーション学部教授
矢 作 和 人	全国公営競馬調教師会連合会会長
山 本 武 司	(社)岩手県馬主会会長
米 村 恵 子	江戸川大学社会学部教授

(平成 21 年 3 月 31 日現在 五十音順 任期：平成 23 年 2 月 13 日)

**11 地方競馬活性化会議の概要** 根拠規定：地方競馬全国協会定款第 31 条

地方競馬活性化会議は、運営委員会の議決を経なければならない事項について、あらかじめ審議するとともに、運営委員会で議決された事項に関し、その円滑な実施を図るため必要な事項について審議する。

併せて、地方競馬の振興に係る諸施策の協議等を行う。

地方競馬活性化会議委員

地方競馬活性化会議委員は、地方競馬主催者における競馬の実施に係る実務責任者で構成する。

## 12 その他委員会の概要（平成 21 年 3 月 31 日現在）

常設の委員会として、馬主登録審査委員会、調教師・騎手免許試験委員会、騎手候補生入所試験委員会及び畜産振興補助事業評価委員会を設置している。

## 業務実施状況

### 1 地方競馬の公正確保と円滑な実施

#### (1) 馬主及び馬の登録、調教師及び騎手等の免許並びに専門職員の派遣等

##### 馬主の登録

馬主の登録については、263 件を登録した。また、時効等により 497 件を抹消した。

この結果、平成 21 年 3 月末現在の馬主の登録数は、5,485 件である。  
(資料第 3 表参照)

##### 馬の登録

馬の登録については、5,409 頭を登録し、5,999 頭を抹消した。

この結果、平成 21 年 3 月末現在の馬の登録数は 13,557 頭（サラ系 11,940 頭、アラ系 222 頭、ばんえい 1,395 頭）である。(資料第 3 表参照)

##### 調教師及び騎手等の免許

調教師、調教師補佐及び騎手の免許については、平地競走 4 回、ばんえい競走 1 回の免許試験を実施した。申請者延べ 1,059 名（調教師 598 名、調教師補佐 101 名、騎手 360 名）のうち延べ 972 名（調教師 569 名、調教師補佐 56 名、騎手 347 名）が合格し、延べ 962 名（調教師 567 名、調教師補佐 54 名、騎手 341 名）に免許をした。

また、免許された者のうち死亡又は申請等により 19 名（調教師 11 名、調教師補佐 2 名、騎手 6 名）の免許の取り消しを行った。

この結果、平成 21 年 3 月末日現在免許を受けている者は、943 名（調教師 556 名、調教師補佐 52 名、騎手 335 名）である。(資料第 4 表参照)

以上のほか、指定交流競走に関する特例により中央競馬の調教師延べ 1,470 名及び騎手延べ 788 名に免許をした。

##### きゅう務員設置認定についての協力

主催者等の認定者から調査依頼のあった 201 件について調査の上、回答を行い、きゅう務員設置認定に協力した。

なお、平成 21 年 3 月 1 日現在の認定きゅう務員の数は 2,576 名である。

#### 調教師及び騎手等の養成、訓練等

調教師、調教師補佐、騎手、及び厩舎関係者の養成、訓練のため、地方競馬教養センターを中心として行った事業は次のとおりである。  
(資料第 5 表参照)

#### ア 調教師、騎手及び厩舎関係者の養成

- a 調教師の養成については、調教師課程を 3 回実施し、10 名(内 1 回は調教師補佐を目指す者を対象とし、2 名が受講)が課程を修了した。
- b 騎手の養成については、騎手課程(養成期間 2 ヶ年)2 期の養成を実施し、計 10 名が課程を修了した。平成 21 年 3 月末現在、騎手候補生 11 名を養成中である。
- c 厩舎関係者の養成については、厩舎関係者養成課程第 3 期の養成を実施し、4 名が課程を修了した。

#### イ 調教師及び騎手の再教育

調教師研修講座計 4 回(20 名)、騎手研修講座計 17 回(21 名)を実施した。

#### 専門職員の派遣及び研修

ア 地方競馬の開催に際し、裁決委員その他の競馬の実施事務を担当する専門職員延べ 5,280 名を派遣した。(資料第 7 表参照)

イ 専門職員の養成及び訓練については、基礎研修 2 回、業務別研修 4 回、計 6 回(55 名)を実施した。(資料第 6 表参照)

#### 馬主、調教師、騎手等の表彰

ダートグレード競走等 52 競走の優勝馬に係る関係者延べ 108 名(馬主 52 名、調教師等 26 名、騎手 15 名、きゅう務員 15 名)並びに中央競馬騎手招待競走、地方競馬相互間での騎手招待競走 7 競走の優勝騎手等 13 名に理事長賞を授与した。

### (2) 地方競馬の公正化促進と運営の改善のための事業に対する助成

競馬の公正化を促進するため、(財)地方競馬共済会が行う共済事業、(財)競馬保安協会が行う調査事業及び(財)競走馬理化学研究所が行う薬物検査事業に対して助成金の交付の決定を行った。(3 団体、3 件、237 百万円)

競馬関係者の全国団体等が行う競馬の公正確保等を強化するための事業に対し、次のとおり講師の派遣及び助成金の交付の決定を行った。(4 団体、4 件、5 百万円)

- ア 全国公営競馬馬主連合会、全国公営競馬調教師会連合会、全日本騎手連盟及び全国公営競馬きゅう務員連合会が行う公正確保強化のための研究会に対する講師の派遣及び助成
- イ 全国公営競馬獣医師協会が行う防疫推進地区協議会に対する助成
- (3) 地方競馬における公正確保に関連する諸問題についての調査及び検討  
禁止薬物陽性馬の発生防止を図るため、ポスター、ステッカー、及びリーフレットを作成し主催者に配布した。また 12 主催者が実施した研修会（延べ 20 回）に講師を派遣した。
- (4) 地方競馬教養センター施設の有効利用  
地方競馬教養センターにおいては、調教師・調教師補佐・騎手・厩舎関係者の養成を行うほか、以下の事業を行った。  
現行厩舎を利用して 2 者に馬房の貸し付けを行った。（22 馬房）  
馬事普及を図るため地方競馬教養センターにおいて、「レディース乗馬教室」を開催した。

## 2 地方競馬の活性化及び地方競馬の経営改善に対する支援

### (1) 地方競馬主催者間の開催日程及び番組編成等の調整、助言

運営委員会で議決された「競馬開催日程及び番組の調整方針」（平成 20 年 3 月 11 日）に基づき、中・四国ブロックの福山競馬及び高知競馬における、日程及び番組の調整、助言を実施した。この結果、平成 21 年度開催において重複開催の大幅な削減（62 日から 37 日へ 25 日削減し、今後極力重複しない日程の調整を検討）、交流競走の拡大（高知：福山在厩馬全てが出走できるよう番組要綱を改正、福山：高知在厩馬に対して 24 重賞競走のうち 9 競走を開放、また、下級条件競走においても 1 開催 10 頭程度出走できるよう改正）、場間場外発売の拡大等を行うこととなった。

ダートグレード競走を中心とした競走の体系化について検討を行い、3 歳春シーズン及び古馬短距離の体系の充実を図ることとなった。

また、ファンに分かりやすい番組を提供するため、主催者ごとで異なるクラス表記の原則的共通化、競馬番組用語の定義、JRA 関係競走の統一表示等について主催者と調整を行い、統一することで合意を得た。その他、騎手の流動化について他地区での期間限定騎乗の条件緩和が図られた。

わが国競馬全体の振興と発展を図る観点から、地方競馬・中央競馬双方のダート重賞競走に係るファンへの情報を充実させるため、日本中央競馬会と共同広報事業に取り組む（平成 23 年度まで）こととなり、20

年度においては、12月後半からの地方ダートグレード競走に係るスポーツ紙への馬柱掲載、ダートグレード競走のファン配布用冊子の作成・キャンペーンを実施した。(105百万円)

## (2) 地方競馬に関する調査及び研究

地方競馬活性化会議における地方競馬共同トータリゼータシステム(共同TZS)の構築推進の検討についての合意を受け、地方競馬共同TZS構築・運営協議会を設置し、共同TZS構築のメリット、補助事業の範囲、構築スキーム等について検討を進めた。

その他ブロック内やブロック間における交流競走の促進に関する調査や中央競馬ファンの取り込みに関する調査など地方競馬主催者の経営改善を図るための提案及び協力を行った。

## (3) 地方競馬活性化事業に対する支援

主催者が認定競馬活性化計画に基づいて行う事業に対し、地方競馬活性化会議等において地方競馬全体への効果を確認したうえで、競馬場ナイター照明設備等整備(北海道)、ナイター発売時照明設備設置(佐賀、荒尾)、冬期休催場との連携による開催日程の調整と番組の充実(荒尾)、共同利用調教坂路施設等整備(特別区)及び大型映像装置等整備(川崎)による相互発売の促進事業の5事業、6件、903百万円の補助金の交付決定を行った。(資料第8表参照)

## (4) ダート競走振興会議の設置

日本のパート昇格に伴い、新たな格付け機関として「日本グレード格付け管理委員会」が平成20年10月31日に設置され、同管理委員会が我が国の芝・ダートを含めた「G」及び「Jpn」の格付けを行うこととなり、これまでダート競走の格付けを行ってきた「ダート競走格付け委員会」は解散された。

なお、同格付け委員会が行ってきた全日本の見地からダート競走の体系化等について検討する機関として、新たに「ダート競走振興会議」が平成20年10月27日に設置され、その運営を行うこととなった。

## (5) その他競馬振興策の推進

JBC競走の実施計画を立案するための「JBC実行委員会」を運営し、第8回の具体的実施内容を定めたほか、2010年(第10回:11月3日、船橋競馬場)の実施場等を決定した。

なお、第8回JBC競走(11月3日、園田競馬場)の円滑な実施に向けて、主催者間及び日本中央競馬会との調整を図り、全国82施設で広域場間場外発売が実施された。

地方競馬の特色ある競走として、春のダービーウィーク、秋のスー

パージョッキーズトライアル、レディースジョッキーズシリーズ及び未来優駿（秋の3シリーズ競走の総称「ドラマチック3」）のそれぞれの事務局を運営した。

### 3 畜産振興事業に対する補助

国及び地方公共団体の畜産振興に関する方針に即して畜産振興諸施策を円滑化し、補完し、又は先駆的役割を果たすことを目的としつつ、必要な事業に重点化することとして、農業協同組合等の畜産関係団体が行う馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業を実施するために要する経費について次のとおり97件657百万円の補助金の交付の決定を行った。（資料第9表参照）

馬の改良増殖推進事業	169百万円（45件）
畜産経営技術指導事業	471百万円（48件）
畜産経営合理化事業	5百万円（1件）
家畜畜産物等流通合理化事業	0百万円（0件）
その他畜産振興事業	12百万円（3件）

畜産振興補助事業の適正かつ透明性の高い事業運営を確保するため、外部委員により構成された第三者機関である畜産振興補助事業評価委員会において、各事業の事後評価等を行った。

### 4 競走馬生産振興事業に対する補助

軽種馬の生産対策、登録業務、生産育成地における軽種馬の予防接種推進等の事業に要する経費、認定競馬活性化計画の実施その他の地方競馬をめぐる情勢の変化に対応して行う競走馬の生産の振興に資するための事業に要する経費について、次のとおり28件2,258百万円の補助金の交付の決定を行った（資料第10表参照）。

競走馬の改良増殖推進事業	108百万円（3件）
競走馬等の防疫衛生対策事業	68百万円（18件）
組織化等対策事業	792百万円（1件）
経営基盤強化対策事業	1,289百万円（5件）
供給縮小対策事業	1百万円（1件）

### 5 広報及び情報管理

地方競馬のイメージアップを図るための広報活動の実施

ア 地方競馬の一般ファン向け情報誌季刊「Furlong（ハロン）」に代わり、新たにWebサイト内で「Webハロン」を開設した。

イ JBC競走に係る共同広報を効果的に行うため、実施主催者（兵庫県競馬組合）と歩調を合わせ、テレビ等の電波媒体やスポーツ新聞等の活字媒体を活用した広報並びに本場及び各場外発売所における集客イベントを行い、ファンのJBC競走に対する認知と理解を高めるよう努めた。

ウ 地方競馬に関する話題等について、広くマスコミ等に対し積極的に情報の提供を行ったほか、マスコミ等からのダートグレード競走をはじめとする様々な問い合わせに対し適宜対応した。

また、競馬週刊専門誌等にダートグレード競走の紹介及び広域場間場外発売の告知等を掲載した。

地方競馬映像伝送ネットワーク及び映像マルチプラットフォームを活用し、在宅投票及び広域場間場外発売に対応した情報提供の充実に努めるとともに、Webサイトにて、地方競馬で行われるすべての競走の映像をライブ及びオンデマンドで配信した。

マスコミ及び地方競馬ファン向けに開設しているWebサイトにおいて、地方競馬に関する各種情報や各競馬場の出走表、オッズ、競走結果、騎手や競走馬の成績等の最新情報を提供した。

平成20年の成績が優秀であった調教師、騎手及び馬について、NARグランプリ2008として部門別に表彰を行った。従来部門（最優秀調教師賞、最優秀騎手賞、優秀新人騎手賞、優秀女性騎手賞、ベストフェアプレイ賞、特別賞、年度代表馬、最優秀馬、特別表彰馬）に加えて、新たに「ダートグレード競走特別賞」を設けた。

競走系情報処理の効率的運用と安定性を図るため、地方競馬情報処理システム（RINCS）の改修を行うとともに、同システムの各種情報を活用し、地方競馬の情報ネットワークのさらなる充実を図った。

## 6 国際会議への参加等

競馬の国際化に対応するため、国際競馬統括機関連盟年次総会（パリ会議）に出席したほか、平成20年11月9日から14日まで開催された第32回アジア競馬会議東京大会の主催国として同大会連絡協議会に参画し円滑な実施に努めるとともに、同大会開催期間中の11月11日に大井競馬場における「ナイター競馬観戦」を特別区競馬組合と共催した。

また、全世界の競走成績の統括を目指している米国のジョッキークラブインターフォーメーションシステムズに対し、地方競馬関係の競走成績の情報提供を行うとともに、海外の競馬統括機関との連絡調整、地方競馬の主要競走の紹介等を行った。

## 7 監査の実施

畜産振興補助事業、競走馬生産振興補助事業、競馬活性化補助事業及び競馬公正化促進事業等助成事業の適正化と効率化を図るため、35 団体 102 事業（中央団体：12 団体 31 事業、地域団体：23 団体 71 事業）の監査を実施した。

また、協会業務の適正かつ能率的な運営に資するため、監事監査と連携して内部監査を実施したほか、監査法人による会計監査を実施し、事業運営の一層の適正化に努めた。

さらに、畜産振興補助事業については外部監査法人による業務監査を実施した。

### 各種会議の実施状況

#### 1 運営委員会の開催

平成 19 年度事業報告案及び決算案、競馬活性化計画の変更申請に関する協会の意見、監事の選任（大臣認可申請の了承）並びに新役員（理事）の任命の同意の各議題について審議するため、平成 20 年度第 1 回運営委員会を平成 20 年 6 月 23 日に開催した。

監事（非常勤）の選任（大臣認可申請の了承）について、平成 20 年 10 月 20 日書面による運営委員の議決を得た。

日本中央競馬会の助成を受け実施する共同広報事業のため予算変更の必要が生じたので、本案件について平成 20 年 12 月 4 日書面による運営委員の議決を得た。

平成 21 年度事業計画案及び予算案について審議するため、第 2 回運営委員会を平成 21 年 3 月 12 日に開催した。

#### 2 評議員会の開催

平成 19 年度事業報告案及び決算案について審議するため、平成 20 年度第 1 回評議員会を平成 20 年 6 月 16 日に開催した。

日本中央競馬会の助成を受け実施する共同広報事業のため予算変更の必要が生じたので、本案件について平成 20 年 12 月 2 日書面による評議員の同意を得た。

平成 21 年度事業計画案及び予算案について審議するため、第 2 回評議員会を平成 21 年 3 月 4 日に開催した。

### 3 地方競馬活性化会議の開催

以下の事項について審議するため、計6回の地方競馬活性化会議を開催した。

平成19年度の事業報告及び決算

平成20年度の予算変更

平成21年度の事業計画及び予算

競馬活性化計画の認定

競馬活性化補助事業の実施内容の説明及び地方競馬全体への効果の確認

共同TIS構築に向けた諸課題

各部会からの検討状況報告

### 4 委員会の開催

馬主登録の適否について審議するため、馬主登録審査委員会を5回開催した。

調教師及び騎手の免許試験の合否を判定するため、調教師・騎手免許試験委員会を4回開催した。

騎手候補生の入所試験の合否を判定するため、騎手候補生入所試験委員会を1回開催した。

補助事業の選定の基準及び交付の手続その他当該補助方法並びに平成21年度実施予定の補助事業の選定及び平成19年度に実施された補助事業の事後評価について審議を行うため、畜産振興補助事業評価委員会を2回開催した。

### 借入金、財政投融資資金及び国庫補助金等による資金の調達状況

該当なし

### 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等（平成20年3月31日現在）

#### 1 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等の状況

協会の子会社：1社 【(株)日本レーシングサービス】(株式所有)

協会の関連会社：該当なし。

協会の関連公益法人等：2財団法人【(財)地方競馬共済会、(財)畜産近代化リース協会】(出捐)

## 2 子会社の名称、住所、資本金、事業内容、役員数、代表者の氏名、従業員数、協会の所有する議決権の総数に対する割合及び協会との関係

< 株式会社 日本レーシングサービス >

住 所 〒136-0075 東京都江東区新砂 1-6-35

資本金 1 億 1 千万円(発行済株式総数 2,200 株)

事業内容

ア 地方競馬の勝馬投票に関する情報の集計及び伝達業務

イ 地方競馬の開催関連業務、場外勝馬投票券発売所の設置、運営及び維持・管理並びに競馬の勝馬投票券発売システムその他競馬開催に係る機械設備の設置及び運用・保守管理業務

ウ 地方競馬場外発売に関する企画・コンサルティング及び運営、管理のためのサービス提供等の業務

エ 地方競馬及び畜産に関する調査研究、資料の収集並びに情報提供業務

オ 地方競馬及び畜産に関する図書、印刷物の出版、映像ソフトウェアの製作及び販売業務等

役員数 6 人(内常勤：2 人)

代表者の氏名 代表取締役社長 西岡 宗俊

従業員数 26 人

協会の所有する議決権の総数に対する割合 91%

協会との関係

地方競馬の円滑な実施の推進を図るため、場間場外発売及び共同在宅投票の勝馬投票に関するデータの集計及び伝達を瞬時に誤りなく行うことは極めて重要なことである。よって、協会は、これらの事業を行う株式会社日本レーシングサービスに出資している。

## 3 関連公益法人の名称、住所、基本財産、事業内容、役員数、代表者の氏名、職員数及び協会との関係

< 財団法人 地方競馬共済会 >

住 所 〒106-0041 東京都港区麻布台 2-2-1

基本財産 1 億 8 千万円

事業内容

ア 調教師、騎手及びきゅう務員並びにその遺族に対する必要な給付

イ 各種の共済制度に関する調査研究等

役員数 11 人(内常勤：2 人)

代表者の氏名 理事長 仲田 和雄

職員数 3人

協会との関係

地方競馬の調教師、騎手及びきゅう務員等に対する福利厚生の実施を図ることは、競馬の公正確保のうえにおいて極めて重要である。よって、協会は、これらの事業を行う財団法人地方競馬共済会に対し出捐するとともに、事業推進に要する経費の一部を助成している。

<財団法人 畜産近代化リース協会>

住所 〒106-0032 東京都港区六本木 2-1-13

基本財産 2億9千万円

事業内容

ア 畜産振興上必要な機械、施設等の貸付

イ 乗馬施設の貸付、乗馬普及

ウ 畜産振興に関する調査・研究及び新技術の開発

エ 地方競馬の機械等の貸付等

役員数 10人(内常勤：4人)

代表者の氏名 理事長 小林 一義

職員数 10人

協会との関係

我が国の畜産及び地方競馬主催者の経営合理化に資するため、畜産及び競馬関連機器等のリース事業は、限られた財源の有効活用を図るうえにおいて極めて重要である。よって、協会は、これらリース事業を行う財団法人畜産近代化リース協会に対し出捐するとともに助成を行っている。

### 協会が対処すべき課題

昨春秋以降の世界的な景気の減退を受け、地方競馬主催者が以前にも増して厳しい経営を余儀なくされている中、運営委員会において議決された「競馬開催日程及び番組編成の調整方針」に基づき、従前にも増して、全国的な視点及びブロック的な視点からの開催日程の調整及びファンの購買意欲を高めるための番組の体系化、統一化を促進するとともに、競馬活性化事業を最大限活用し、地方競馬主催者の経営の健全化に向けた取組を積極的に推進する。